

第43回

全国救護施設 研究協議大会

開催要綱

趣旨

平成30年の社会福祉法と生活保護法の改正では、いわゆる貧困ビジネスに対する規制の強化とともに、単独での居住が困難な要保護者に対する日常生活上の支援を提供する新たな仕組みが創設される。居住と生活の両方に課題を抱える人々への支援の充実が期待される一方で、今後、施設体系を含めた保護施設のあり方について検討が行われることが想定されている。

救護施設が真に支援を必要とする人を確実に受け止める「最後のセーフティネット」としての役割を果たし、利用者の主体性を尊重した支援が確実に行われるよう継続して取り組みを進めていくとともに、救護施設退所者や地域の生活困窮者等に対する支援の一層の推進が期待されている。

これらの状況をふまえ、全国の救護施設の実践を一堂に持ち寄り、施設機能の一層の拡充を目指して本研究協議大会を開催する。

テーマ：「セーフティネットを担う救護施設の専門性をより高めるために」
～生活保護法の改正を見据えた救護施設の役割～

期 日	令和元年 10月 10日(木)～ 11日(金)
会 場	全体会・分科会・情報交換会： アクトシティ浜松(中ホール、オークラアクトシティホテル浜松、他) 〒430-7790 静岡県浜松市中区板屋町111-1 (電話：053-451-1111)
主 催	社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国救護施設協議会 関東地区救護施設協議会、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
後援(予定)	厚生労働省、静岡県、浜松市、社会福祉法人浜松市社会福祉協議会
参加者	①全国救護施設協議会会員施設の役職員 ②救護施設関係者、生活保護・保護施設担当行政職員、社会福祉協議会関係者、救護施設以外の厚生事業関係施設(更生施設、宿所提供施設、宿泊所、ホームレス自立支援施設、婦人保護施設、障害者支援施設、等)関係者で本大会のプログラムに関心のある者
定 員	550名
参加費	13,000円

日程・プログラム

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
10/10			開会式	基調報告	行政説明	昼食休憩 会場移動		分科会			情報交換会	
10/11			特別講演	記念講演	閉会式							

10月10日(木)	10:30~11:00	①開会式 主催者挨拶／永年勤続功労者表彰／来賓挨拶
	11:00~11:45	②基調報告 全国救護施設協議会 会長
	11:45~12:30	③行政説明 厚生労働省社会・援護局保護課
	12:30~13:30	～～ 昼食休憩・会場移動 ～～
	13:30~17:30	④分科会
	18:00~20:00	⑤情報交換会

10月11日(金)	10:00~11:00	⑥特別講演 「地域共生社会の実現に向けて」 武庫川女子大学 心理・社会福祉学科 教授 松端 克文 氏
	11:00~12:30	⑦記念講演 田辺 一邑（講談師）氏
	12:30~12:35	⑧閉会式 次期開催地挨拶（関西地区）／閉会挨拶

分科会研究内容

第1分科会 「救護施設が行う生活困窮支援の取り組み」 (地区推薦)

永年にわたり培われてきた救護施設の機能を一層発揮し、地域のセーフティネット施設として行う生活困窮者への支援を推進するため救護施設が取り組むべき生活困窮者支援に係る事業等」への取り組みについて情報共有・意見交換を行う。

<課題提起および討議内容の例>

- ・ 中間的就労や就労準備支援事業取り組みのポイントなど
- ・ 包括的な総合相談支援機能の拠点づくりのポイント、など

第2分科会 「全救協版個別支援計画書の活用」

全国の救護施設における個別支援の質を高めるために、平成30年度に全救協において「全救協版個別支援計画書」の改定の検討を行った。今後、全救協版の個別支援計画を活用し、利用者の自立支援に結びつけていくために、施設がどのような取り組みを展開しているのか情報共有・意見交換を行う。

<課題提起および討議内容の例>

- ・ 全救協版個別支援計画書を利用した支援の実施や、施設での活用後の変化 など

第3分科会 「利用者の地域生活への移行に向けた取り組み」

救護施設利用者のニーズはさまざまであり、入所時点から地域生活への移行を目標として、そのための生活能力向上の場として施設を利用するという場合もある。そうした利用者のニーズをできる限り実現するために、救護施設が行う地域生活関係事業の一層の充実に向けた情報共有・意見交換を行う。

<課題提起および討議内容の例>

- ・ 保護施設通所事業、居宅生活訓練事業、一時入所事業、居宅生活移行支援事業開始時及び実施時の課題とその充実につなぐための工夫や対応方法、
- ・ 精神障害者等の地域移行や地域での自立生活の継続支援 など

第4分科会 「利用者の人権擁護と虐待防止に向けた取り組み」

救護施設においても、「障害者虐待防止法」や平成28年4月施行の「障害者差別解消法」等関連する法令等を遵守し、施設利用者に対して安心・安全なサービスを提供することは不可欠である。とくに、虐待防止に向けては、施設役職員間の円滑なコミュニケーションや防止体制づくりなどが重要である。

利用者の人権擁護と虐待防止に向けた必要な取り組みについて、実践の工夫など情報共有・意見交換を行う。

<課題提起および討議内容の例>

- ・ 利用者の人権を尊重した支援の取り組みとその検証
- ・ 虐待防止のさらなる徹底をめざす取り組み、など

第5分科会 「救護施設の見える化への取り組み」

救護施設の社会的認知度の向上を目的とした各救護施設における「救護施設の見える化」への取り組みについて、実践の工夫など情報共有見交換を行う。

<課題提起および討議内容の例>

- ・ 救護施設として発信したい情報、届けたい相手など情報発信の実践の工夫。
- ・ 福祉サービスの質の向上への取り組みの一環としての、第三者評価の公表等の実践。
- ・ 地域における公益的な取り組み等

分科会研究協議要領

- (1)研究協議は分科会で行い、議長・助言者・運営責任者・記録係・会場係をおく。
- (2)分科会の課題提起者は地区協議会の推薦および自主発表者(別添発表要領参照)とし、各分科会3名程度とする。
- (3)各分科会とも提示するテーマによるグループワークの時間を設定する。
- (4)大会参加者はあらかじめ出席する分科会を選択し、申込書に記入する。

運営体制

本大会の準備および運営のために、全国救護施設協議会常任協議委員会の総括の下、以下の委員会を設置する。

(1)大会実行委員会

- ・関東地区救護施設協議会内において、大会実行委員会を設置する。
- ・実行委員会は、会議運営の実務面（係員の調整等）を担当する。

(2)分科会運営委員会の設置

- ・分科会を運営するために分科会運営委員会を開会式前日に開催する。
分科会運営委員会：令和元年10月9日（水）16：30～17：30
- ・分科会運営委員会の構成は、分科会の運営責任者・議長・助言者・意見発表者（報告者）・記録係・会場係および事務局担当者とする。

参加申込み

(1)申込み先

本要綱に添付した「参加・宿泊・昼食・懇親会等のご案内」中の申込書にて、FAX又は郵送にて下記へお申込みください（お電話でのお申込みはご遠慮ください）。

株式会社遠鉄トラベル 旅行営業部（静岡県浜松市中区旭町12-1）

(2)申込用紙送付締切日：令和元年8月20日（火）

(3)参加取消について

入金後の参加取消や、研究協議大会当日の欠席にともなう参加費の返金はいたしません。大会終了後に資料を送付いたしますので、事務局までご連絡ください。

(4)受付について

大会当日受付で参加券をご提示ください。参加費の領収書は振込用紙の控えをもって代えさせていただきますが、全国救護施設協議会会長名義の領収書が必要な方は、会期中に受付までお申し出ください。なお、大会前日の受付は行いません。

宿泊・昼食・懇親会等のお申込み

別添「参加・宿泊・昼食・懇親会等のご案内」中の申込書からお申込みください。

個人情報の取扱いについて

「申込書」にご記載いただいた個人情報につきましては、申込受付等委託業者と、大会事務局（全社協高年・障害福祉部）、開催地事務局において共同利用させていただきます。個人情報は参加申込受付、参加管理、参加にあたり希望される宿泊等のサービス提供等、大会運営に必要な範囲内で使用いたします。

参加者名簿の作成について

事務局における参加者の把握、参加者同士の交流に資するため、申込書を元に参加者名簿ならびに分科会参加者名簿（都道府県名、施設名、参加者氏名、役職名を記載）を作成し、当日参加者に配布させていただきますので、予めご了承ください。

開催地事務局

慈照園【担当／施設長 左右田雅子】

〒432-8023 静岡県浜松市中区鴨江3-4-3 TEL:053-452-3069 FAX:053-452-3074

全国救護施設協議会事務局

全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内【担当／武藤】

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2428